

鳥取県教育委員会告示第13号

平成15年鳥取県教育委員会告示第23号（口頭による開示請求を行うことができる個人情報について）の一部を次のように改正し、平成21年7月21日から施行する。

平成21年7月21日

鳥取県教育委員会委員長 山 田 修 平

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削る。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

| 改 正 後 | | | | 改 正 前 | | | |
|------------------------------------|--|--|-------------------------|--------------------------------|--|--|-------------------------|
| 口頭による開示請求を行うことができる個人情報取扱事務の名称 | 開示する個人情報の内容 | 開示請求を行うことができる期間 | 開示請求を行うことができる場所 | 口頭による開示請求を行うことができる個人情報取扱事務の名称 | 開示する個人情報の内容 | 開示請求を行うことができる期間 | 開示請求を行うことができる場所 |
| 略 | | | | 略 | | | |
| 鳥取県教育委員会任期付職員（育児休業職員 の代替職員）採用試験 | 合計得点及び順位並びに試験種目に複数ある場合における試験種目ごとの得点 | 〃 | 教育委員会教育総務課、小中学校課及び高等学校課 | 鳥取県教育委員会任期付職員（育児休業職員）の代替職員採用試験 | 〃 | 〃 | 教育委員会教育総務課、小中学校課及び高等学校課 |
| 略 | | | | 略 | | | |
| 鳥取県立特別支援学校高等部入学者選抜 | 鳥取盲学校高等部保健医療科及び専攻科理療科にあつては学力検査の教科ごとの得点及び合計得点並びに面接の結果、鳥取盲学校高等 | 入学者選抜受検者にあつては入学者選抜合格発表日から、再募集入学者選抜受検者にあつては再募集入学者 | 各県立特別支援学校 | 鳥取県立特別支援学校高等部入学者選抜 | 鳥取盲学校高等部保健医療科及び専攻科理療科にあつては学力検査の教科ごとの得点及び合計得点並びに面接の結果、鳥取盲学校高等 | 入学者選抜受検者にあつては入学者選抜合格発表日から、再募集入学者選抜受検者にあつては再募集入学者 | 各県立特別支援学校 |

| | | | |
|----------------------------------|-------------------------------------|---------------|--------------|
| | 部普通科及びその他の特別支援学校にあっては諸検査及び面接の結果 | 選抜合格発表日から1月間 | |
| 鳥取県教育委員会事務局教育総務課臨時的任用職員採用試験 | 合計得点及び順位並びに試験種目が複数ある場合における試験種目ごとの得点 | 試験結果の通知日から1月間 | 教育委員会教育総務課 |
| 鳥取県教育委員会事務局教育環境課非常勤職員採用試験 | 〃 | 〃 | 教育委員会教育環境課 |
| 略 | | | |
| 鳥取県立学校非常勤職員（ホームページリニューアル支援員）採用試験 | 面接試験の得点及び順位 | 〃 | 教育委員会高等学校課 |
| 鳥取県立特別支援学校非常勤職員採用試験 | 合計得点及び順位並びに試験種目が複数ある場合における試験種目ごとの得点 | 〃 | 教育委員会特別支援教育課 |

| | | | |
|----------------------------------|-------------------------------------|---------------|--------------|
| | 部普通科及びその他の特別支援学校にあっては諸検査及び面接の結果 | 選抜合格発表日から1月間 | |
| 鳥取県教育委員会事務局教育環境課非常勤職員採用試験 | 合計得点及び順位並びに試験種目が複数ある場合における試験種目ごとの得点 | 試験結果の通知日から1月間 | 教育委員会教育環境課 |
| 鳥取県立学校非常勤職員（ホームページリニューアル支援員）採用試験 | 面接試験の得点及び順位 | 〃 | 教育委員会高等学校課 |
| 鳥取県立特別支援学校非常勤職員（図書館事務補助）採用試験 | 試験種目ごとの得点及び合計得点並びに順位 | 〃 | 教育委員会特別支援教育課 |